

学校法人成美学園
成美大学短期大学部
機関別評価結果

平成 26 年 3 月 13 日
一般財団法人短期大学基準協会

成美大学短期大学部の概要

設置者 学校法人 成美学園
理事長 小西 健司
学 長 内山 昭
A L O 細谷 圭助
開設年月日 昭和 25 年 4 月 1 日
所在地 京都府福知山市字堀 3370 番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活福祉科	食物栄養専攻	50
	合計	50

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

成美大学短期大学部の評価について、下記事由から、現時点では適格、不適格の判定に至らなかったため、評価を保留する。当該短期大学は、平成 26 年 6 月 30 日までに改めて自己点検・評価報告書を作成し、本協会の評価を受ける必要がある。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 7 月 17 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、学校法人及び当該短期大学の過去 3 か年の帰属収支は、平成 22 年度の短期大学部を除いて支出超過であり、教育研究活動のキャッシュフローは過去 3 か年支出超過である。平成 24 年度の資産・負債の状況も、運用資産が外部負債を下回り、余裕資金はマイナスであり、流動比率は 50 パーセント未満である。また、次期繰越資金が大幅に減少し、財務状況は大きく悪化している。

当該短期大学は、この主たる原因を十分に理解し努力を重ね、平成 25 年度の入学者数は前年度より増加したものの、収容定員充足率は 50 パーセント未満であり、また、平成 25 年 5 月 1 日現在において、短期大学設置基準に定める専任教員数が 2 人不足し、基準を満たしていなかった。

平成 19 年度から文部科学省学校法人運営調査委員会による指導、助言を受け、平成 20 年度以降「経営改善計画」（平成 20 年度～平成 24 年度）を推進してきたが、改革が進まないため、再度、文部科学省の指導を受け、抜本的な改革である新たな「経営改善計画」（平成 25 年度～平成 29 年度）を平成 25 年 7 月に策定し直したところであり、現時点ではその成果を見極めることができないことから、適格、不適格の判定に至らなかった。

当該短期大学は、上記の問題点を含め再度自己点検・評価を行い、本協会の評価を受ける必要がある。